# 会社の情報資産

# 青報セキュリティ対

平成28年12月8日(木)13:30~17:00

会場

広島商工会議所 2階 202号室

広島市中区基町 5-44 ※駐車場·駐輪場はありません。

参加料 会員(広島町会議所) 5.140 円、一般 10.280 円

※テキスト代・消費税を含みます。

#### 申込方法

参加申込書によりFAXまたは郵送にてお申込みください。講座実施 日の2週間前より順次、受講証と請求書を参加者にお送りいたしま す。ご送付いたします請求書及び振込用紙により、指定期日までに 本所あて参加料をお振込みください。※会場定員数に到達次第、申 込受付を終了いたしますので、お早めにお申込みください。

## 講師

# 牛島総合法律事務所 弁護士

影島 広泰 🖽



#### ◆プロフィール◆

1998 年一橋大学法学部卒業。2003 年弁護士登録、牛島総 合法律事務所入所。ITシステム・ソフトウェアの開発・運用、 個人情報・プライバシー、ネット上のサービスや紛争に関する 案件を中心に、企業法務の第一線で活躍している。わかりや すく、ポイントを押さえた指導・解説には定評がある。日本経 済新聞社「企業が選ぶ弁護士ランキング」2015年情報管理部 門において、企業が選ぶランキング3位、総合ランキング2 位。情報化推進国民会議委員。

## お問合せ・お申込先

広島商工会議所 中小企業振興部 人材開発チーム 沼田 〒730-8510 広島市中区基町5-44

Tel(082)222-6691 FAX(082)222-6006

E-mail:hiroshima@hiroshimacci.or.jp

#### 1. 情報セキュリティと経営

- (1)情報セキュリティの法体系と会社が備えるべき体制
- (2)経営者に求められる役割と責任
- サイバーセキュリティ経営ガイドライン
- (3)情報漏洩が発生した際に会社・取締役が追うリスク ・260 億円の株主代表訴訟の衝撃
- (4)情報セキュリティをめぐる近時の動き ・各種ガイドライン

#### 2. 個人情報の保護と漏洩リスク

- (1)個人情報保護法の基礎・会社が負う5つの義務
- (2)会社が講ずる義務がある「安全管理措置」とは
- ①従業員の責任と権限を定め、規程や手順を整備運用する義務 (組織的安全管理措置)
- ②従業員の教育・訓練などの義務(人的安全管理措置)
- ③入退室の管理、盗難の防止等の義務(物理的安全管理措置)
- ④アクセス制御、不正ソフトウェア対策、情報システムの監視など (技術的安全管理措置)
- (3)委託先の監督として何をすべきか
- (4)罰則・違反した場合に会社に課せられる罰則とは

#### 3. 営業秘密・ノウハウの保護

- (1)不正競争防止法の基礎
  - ・営業秘密・ノウハウは、法律上、どのように保護されているのか
- ・転職者が顧客リストを持ってきたら?
- (2)営業秘密管理指針 (3)秘密情報の保護ハンドブック
- (4)罰則・違反した場合に会社に課せられる罰則とは

#### 4. サイバー攻撃のリスク

- (1)猛威を振るう標的型メール攻撃
- ・どんな会社にも届いている標的型メール
- 会社として何をすべきか
- (2)IT 統制
- 「業務処理統制」と「全般統制」について、取締役として何をすべきなのか。
- (3)有価証券報告書における情報セキュリティリスクの記載
  - ・記載している企業の割合や傾向
- (4)クラウドの利用・クラウドは使っても大丈夫か?

#### 5. インターネットでの炎上のリスク

- (1)従業員が不適切な投稿をしたら?
- (2)何に気をつけるべきか
- (3)炎上してしまったら、最初に何をすべきか
- (4)情報漏洩した場合の対応

#### 6. 事例で考える実務対応

- ・経営者はどのように行動すべきだったか
- ・教訓と、今すぐ反映できる対応策
- ①大手通信教育事業者の事例
- ②日本年金機構の事例 ③大手旅行代理店の事例

## FAX 082-222-6006 経営者のための情報 セキュリティ対策講座

会社	名称									
	所在地	F		-						
	TEL	(	)	-		FAX	(	)	-	
	担当	※ご記入がない場合、参加者に受講票・請求書を発送いたします								
	業種									
	備考	_	会	員 (広島商工会	議所)		般(	該当を○	EO )	

氏 名	所属部署	役	職
参加料(@ 円	) x ( <u>名</u> )=( <u>¥</u>	′	<u>円</u> )